

開成町議会第13回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成29年9月29日（金曜日）

○議題

平成29年9月29日（金） 午後3時開議

（1）議会機能（タブレット、PC導入について）

○出席委員（11名）

委員長	吉田敏郎	副委員長	前田せつよ
委員	佐々木昇	委員	山田貴弘
委員	湯川洋治	委員	石田史行
委員	菊川敬人	委員	下山千津子
委員	和田繁雄	委員	井上三史
委員	星野洋一	（議長	茅沼隆文）

○説明のため出席した者

財務課長 田中栄之

財務課主幹 柏木克紀

○議会事務局

議会事務局長 小玉直樹

書 記 指宿卓哉

○委員長（吉田敏郎）

では、みなさんこんにちは。

それでは、ただいまから第13回新庁舎に関する調査特別委員会を始めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

午後3時00分 開議

○委員長（吉田敏郎）

まず、議長から。

○議長（茅沼隆文）

こんにちは。改めて、議会お疲れさまでした。

それでは、第13回新庁舎に関する調査特別委員会をよろしくお願ひします。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、今日は財務課の課長と柏木主幹が見えておりますので、みなさんに今、お手元に資料を配っていただいて、前回のところから今までのことに関して、説明をしていただく形にしていただきたいと思ひます。

まず、説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○財務課長（田中栄之）

最初だけ私から。

今日は特段、大きな流れとしては、一つは先般の補正予算がお認めいただきました、新庁舎建設の選考委員会、こちらのメンバーが定まりましたので、お名前の御紹介をさせていただきますということと、それから、もう1枚のホチキス止めにつきましては、細かい部分で外観が多少変更したりしていますので、そういったところの御説明ということで正直申しあげて、私ども、今回は、内容的な御説明はなくて、本日はいよいよ実施設計が完成に近づいてまいりますので、議会エリア、それから議場について、最終的な皆様の御意向をお伺ひしたいということで、開会をしていると承知してございますので、ぜひ、忌憚のない御意見をいただければと思ひます。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、説明をさせていただきますと思ひます。

開成町新庁舎建設施工者選定手法についてですが、前回お話をさせていただきましたとおり、開成町の新庁舎建設施工者選定につきましては、公平性、透明性、客観性、専門性を考慮いたしまして、外部の委員の先生方で構成させていただいております、選考委員会等を立ち上げるということで、この前、議会にお示しをさせていただいたところでございますが、これは本部会議の資料になってしまっておりますが、地方自治法で総合評価落札方式をやる場合は、学識経験者を有するものに意見を聞かなければならないという決まりがございます。

それを踏まえまして、開成町では、今回、庁舎建設を行うにあたりましては、募集及び選考にあたっては、外部の学識経験者で構成をいたします、開成町新庁舎建設施工者・候補者選考委員会を設置することと考えております。

これによりまして、公平にまたは客観的に、また透明性を持って、業者の選考を行

っていただきたいと考えております。

その先生方、2名以上ということで決まっておりますので、今回、私どもといたしまして、5名の方を選考させていただきまして、5名の方に承諾はいただいたところでございます。その方たちの御紹介になりますが、お1人目が、田邊新一さんです。この方は、早稲田大学教授で、建築環境学を専攻されている先生となっております。

もう一名が、野部達夫先生です。工学院大学の教授でありまして、この方も建築環境工学に精通されている方でございます。

3人目の方が、大原一興先生です。この方は横浜国立大学の教授でございます、都市計画や建築計画に御精通をされている方です。

4人目の方が、黒川光訓さんです。この方は、神奈川県西土木事務所で建築部長をやっている方になってございます。

5人目の方が奥津孝一さんです。奥津さんにつきましては、建築事務所の取締役をやっておりますが、この方は庁舎の基本構想、基本計画に町民の募集をかけたところ、手を挙げていただいた方になってございます。この方、建築士の資格をとられまして、40年以上この世界に精通されている方でございます、もともとの庁舎建設の基本構想、基本計画からこのようなものを建ててほしいというところから御意見をいただいたところもございましたので、最後に庁舎建設の施工者を選定するにあたりましては、昔、基本構想、基本計画を考えたときからこのような考えで新庁舎をつくっていききたいという思いを先生たちと一緒に、考えていただきたいと思ひまして、この方を選定させていただきました。

この方たちで、施工者選考委員会を今年度に次回、候補者の募集をいただいた後、1回、最後に落札者を決定するときに1回、計3回程度、会議を行いたいと今、考えているところでございます。

また、第1回目につきましては、日程の調整等をまた、実施設計の完成等を考えまして、12月ぐらいには開きたいと今、調整をしているところでございます。

施工者選考委員会につきましては、以上になります。

続けて、実施設計の状況ということで、ホチキス止めの説明をさせていただきたいと思ひます。

開成町で新庁舎の建設事業については、補助金を活用しながら事業を進めていくとは説明をさせていただいたところでございますが、その補助金の交付のスケジュール等を考慮しながら工程は随時、見直してきたところでございます。

また、先程、御説明させていただきました、総合評価落札方式を実施することも決定をさせていただいたところもございましたので、その日程等を考慮しながら事業の工程を見直して、今回、お示したところでございます。

来年の2月に入札公告を行ひまして、その平成30年4月に施工者の候補者の決定を行っていききたいと思ひております。それと同時にあわせて、環境省が行っております、ZEB実現に向けた先進的エネルギー建築物実証事業の補助金に申請をしたいと思ひております。補助金の交付決定を受けた後、本体契約を結ばなければい

けないという決まりがございますので、補助金の交付決定が行われた後に、また議会の委員の皆様にございますので、本契約を結んだ後、工事の着手を行っていきたくて考えております。工事につきましては、概ね16カ月を計画してございますので、完成につきましては、平成31年11月を予定しております。その後、現地確認完了検査を受けた後に、内装工事行いまして、最終的には引っ越しを平成32年2月、そして供用開始は平成32年3月を予定しております。

その後につきましては、現在の庁舎等の解体を半年後ぐらいから始めていきたくて今、計画をしているところでございます。

続いて、エネルギーの検討です。

基本設計におきまして、ZEBのエネルギーにつきましては、基準エネルギーと言われているものが50.3%削減して、ゼロ・エネルギー・ビルディングの、Readyという、一番最初のところで計画をしているところでございます。このZEB Readyで計画をいたしますと、年間で電気使用量が103.8宅分の57万2,641.9Kwh/年間かかるというところになってございましたが、実施設計でさらなる削減をしながら、総エネルギーを乗せているというところで、この前、御説明をさせていただきます、79%削減のNearly ZEBに向かつて今、計画をしているところになってございます。

Nearly ZEBになりますと、当初の計画では103.8宅分の電気だったものが、15.2宅地分まで、減らすことができます。この15.2宅地分だどどのくらいかという、今の役場庁舎、この古い建物を使つてございますが、夏のクーラーは電気、冬の暖房は重油を使つておりますので、そのエネルギー換算をしたところ、42.3宅地分使つていることになっております。

ですので、新庁舎につきましては、現役場庁舎の1.7倍の面積となりますけれども、エネルギーの使用料につきましては0.36倍と、大分抑えた形でエネルギーは削減をし、省エネルギーに貢献ができるような建物になってございます。

その次ページが外観となっております。

基本構想、基本計画、そして基本設計から、大分いろいろ検討した結果、このような形になってございます。これにつきましては、色等はついてございませんが、あくまでもイメージとなっておりますので、今後、色等の部分に関しましては、計画等を進めていきたくてと思つております。窓の配置等も計画をしながらエネルギー効率、先程のNearly ZEBに近づけるために、エネルギー効率や空間の効率を考えた外観や内観を考えているところでございます。

これがちょうど今の、役場庁舎の玄関から見た形の庁舎となっております。東側が何もないですが、これはあくまでも建物を見せるために周りの木々等は全部排除した形、建物だけを描いた形のイメージ図となっております。

これが一応、内観のイメージです。1回の町民ロビーの部分から、執務室を見た感じとなっております。あくまでも、今のイメージとなっておりますので、このとおり全部ができるかということは、まだ、実施設計を詰めている段階でございます。

また、色に関しましても、同じようにイメージですので、このとおりの色になるということではございません。

最終的にフロアに関しまして、イメージが出てございます。土曜、日曜、休日・祭日、夜間、開庁をして町民プラザの部分が使えるような形で、シャッター等を計画した配置、レイアウトと今、検討をしております。また、トイレ等につきましては、音漏れやおいのもれを軽減するために自動ドア等を考えているところでございます。

また、授乳室等につきましては、やはり授乳室を使われる方の目線を考慮いたしまして、直接、共用部分から入れないような形を考え、子どものキッズルームから入れるような形等、レイアウトも町民目線で利用しやすいような形で今、検討をさせているところでございます。

2階につきましては、全面でちょっと薄いのですが、ハッチがかかっているところでございます。これが、木質天井と、ちょっと内観の絵を出しましたが、このような格子がつくところのエリアを表している箇所でございます。全部がこのような格子になるというわけではなくて、町民ロビーの上と2階の執務室の天井とつながっている部分の一部だけが連続した形で、天井を設置していきたいと考えているところでございます。

最後に、3階でございますが、3階につきましては、議場の部分につきましては、大きな変更はございません。ただし、町民ロビーと言われている場所、廊下の部分がありました。トップライトを配置することによって多少、ウッドデッキみたいな形になっていたところに屋根がかかって、執務室のような形に多少、レイアウトを変更させていただいたところでございます。

簡単ではございますが、一応、この実施設計の状況につきましては、本日の日付でホームページ等にも公開はさせていただいている状況でございます。

○委員長（吉田敏郎）

どうもありがとうございました。

先に、現在までの実施設計の検討状況について、御説明をいただきました。

これに関して、質問等がございましたら挙手をして、質問をお願いしたいと思います。

井上委員。

○9番（井上三史）

質問というよりは、ちょっとびっくりしたことがあるのですけれども、Nearl y ZEBに近づけられたというの、驚異的なのですけれども、こんなZEB Readyで十分に効果はあるなど。それが、Nearl y ZEBまでいくとは、想像していなかったのですけど、その辺、ちょっとどういうふうなところでこうなったのかをもし、分かれば教えていただけますか。

○財務課主幹（柏木克紀）

削減率につきましては、高効率のものを入れて、当然ながら外気、建物の外側に関しても、高効率のものを使っていくというところで、削減は努めておりますけれども、

こちらに書かせていただきましたが、総エネルギーを含ましていただいた形になってございます。基本設計につきましては、総エネルギーのものを換算に入れていませんでしたので、総エネルギーというのは一応、建物の上にソーラーシステムを乗せること、配置を考えてございますので、その電力量を含めると、削減した率に自分でつくりだすエネルギーが約20%ぐらいできるということで、全体を通して79%の使用量が削減できるという換算で、N e a r l y Z E Bに向かっている形になっております。

○9番（井上三史）

公共施設においてはZ E B R e a d yであったとしても、日本初なのに、N e a r l y Z E Bとしてもすごいですよね。ちょっとびっくりするぐらいなんですけども。

○財務課長（田中栄之）

最近の環境省の会議に私、顔を出す機会がございまして、実は島根県に雲南市、雲南市役所というのがあるのですが、平成26年完成で、当時まだ、Z E Bという概念が、省エネビルとして建物が建てられまして、結果的には、今、大体70%ぐらいの削減率になっていると。

ですから、先程の私ども79%という数字は、おそらく現時点で、計画も含めて日本で初めて、80%に限りなく近づいているということ。

ただ、ここがちょっとややこしいのが、Z E Bという概念そのものが、ここ数年でZ E Bエネルギーハウスであるとか、Z E Bエネルギービルというような名前がついたのは最近なので、いわゆるZ E Bとして、最初から目論んで建てたとするのは、開成町が初という形ですね。結果において、ある程度のZ E Bに近い実績を挙げていらっしゃる建物はあることはある。ただ、環境省もおっしゃっていただいているのは、Z E Bということで、最初からちゃんと打ち出して、設計から始められてというのは開成町が多分初めてになりますということ間違いありません。

○9番（井上三史）

そうすると、補助金は効率良く出るという可能性は強くなる。

○財務課長（田中栄之）

それがなかなか別の問題で。

○9番（井上三史）

別問題。

○財務課長（田中栄之）

プラス、実は前からお話ししたように、1年目はまずほぼ確実なのですが、3年一くくりのシステムですから、今までも私ども平成31年にこの制度がきちんと続けていただくということが大事で、そこら辺は先程申しあげた、環境省の会議とかでも、いわゆる、手をつけたは良いけれども、途中ではしごを外されるということになると、後続部隊が続きませんよという話をさせていただいています。

そこは都合の良い、人の話を出して、自分のところの補助金をちゃんとくださいと

いうことを言っているだけなんですけども。そこが一番大事なところで、やっぱり最初に、我々が手をつけてもし、頓挫することが起きれば、国としてもZEBに対する取り組みそのものが間違いなく後退するので、そこはしっかりお願いしますということでお話をさせていただいているところです。

○委員長（吉田敏郎）

井上委員よろしいですか。

ほかに挙手をしてください。

○1番（佐々木昇）

今のことに関連で。

別に絡むわけではないのですけれども。

今の庁舎が、エネルギーがかかりすぎているということが。

○財務課主幹（柏木克紀）

かかりすぎていなくて、ようするに何にも考えないでつくっていますから。テレビとかと一緒にですね、御自宅のエアコンそうですね。何十年前のものを使えるかといって、使い続ければ、電気量はものすごくかかると。よくある話で、冷蔵庫を買い換えると2、3年で元がとれるという話と一緒にですから、これはもう、いたし方がない。古ければそうになってしまうというような、これはもう仕方がない話ですね。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

○副委員長（前田せつよ）

新庁舎のレイアウトの2階の格子の量の件ですけど、当初、格子というのが開成町のあじさいという形をコンセプトではあったわけですけども、ただ、今更なんですけど、メンテナンスとかお掃除云々とか、いろんな意味で、格子の量の部分を削減した形ということで、先程、説明があったのですけれども、そのデザイン的なものとか、それからほかとのバランス的なもので格子の量をこの量と決めた流れといいますか、当初もう少し格子の量が多かった話だと思うのですけれども、それを先程のお話だときゅっと格子になっている部分が減ってきているという部分があったわけでございますけれども、それに異を唱えるわけではなくて、その落としどころがそこになった経緯を一つ知りたいなと思ひまして。

○財務課主幹（柏木克紀）

今、お話をいただいたのは、天井に関しましては、もともとは南北にまっすぐ流れていたかと思ひます。そこでいきますと、前にお話をさせていただいたふく射冷暖房を使って、行っていくというところもございました。そのふく射パネルとか、先程、ちょっとお話をさせていただきました、屋上にトップライトを設けて、下に光を落としていくというところからしますと、なかなかこの縦の棧で行きますと、面積が少なくなってきました。変な話ですけども、木の量も当然ながらいっぱい使っていくというところもございましたので、今の時点では、あじさいパネルとのデザインのマ

ッチングもクロスしているのに上だけ縦に走るといって、意匠的な部分も目がチカチカしたりすることも考えられるところで、多少デザインのところはあわせていきたいということになります。

当然ながら、あとは先程もちょっとお話をしましたが、木材をいっぱい使いますと、その分コストの増大につながっていきますので、そのバランスも見極めながら天井の部分は計画をしたところでございます。

壁のあじさいパネルにつきましては、やはり大きな窓ガラスを使いますと、それだけコストの増加につながったりしますので、その部分は意匠と構造の躯体の一部を担っていただく役割を持っていますので、そのバランスを考えて今、配置レイアウトは考えて、今このような形で計画をさせていただいています。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。菊川委員。

○6番（菊川敬人）

今回の新庁舎においては、町民によってはすごい大きなポイントだと思うのですよね。今、削減率79%というような形がどうも期待できるよということなのですが、今後、この79%という数字を使っていくのですか。

○財務課長（田中栄之）

今の質問、もし答えが違えば申し訳ないですけども。今の時点で計画値は79%ですから、先程言った雲南市もそうですけれども、やってみたらもうちょっと良かったというお話もあったので、場合によっては、80%とか81%とか、逆に使い方が悪ければ、70%を切るとか、ということになりますから、大事なことはつくって終わりではなくて、後の管理と使い方ですね。ここを間違えなければ確実にいけば79%。計算値で言っているわけですから、あとは使い方が良ければと思っています。

○6番（菊川敬人）

今までは、50%ということを進めてきたわけじゃないですか。それよりももっとさらに進むことに、79%、80%近いのですよという形で、今後、説明していくのか。

○財務課長（田中栄之）

そういう形で、国にもそういう伝えてございますし、これは私の勝手な思いですけども、最終的に100%になればそれは良いなと思っていますので。残る手段は、あとはどこに太陽光パネルを設置できるかで、100%も夢ではないと思っています。

できるかどうかはまた少し別の話ですけどもね。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

ZEBに対してちょっと聞きたいのですけれども。

この間、県議会議員の一般質問で開成町が取りあげられたのですよ。それで、黒岩知事が開成町の取り組みについて評価して、今後、県の施設もまねをしたような施設をつくってくれないかっていうのを答弁していたではないですか。

そのような中で、今回、打ち出された中で、79%でいきますと、それを超える80何%、可能であろうということは、ここだけではなくて、もう少し町民に対してアピールをしたほうが良いのかなっていうところは感じているのですよ。せっかく、そこまで評価をされているのに、今、この世の中に出さないで、いつ出すのかなというので、もう少しアピール度を上げてもらいたい。多分、ZEBを推進しているのは全然、反対ではないので。

ただし、費用的な部分はコストが上がってしまう部分、このZEBを使わなかった場合には、安い費用の中で庁舎をつくれるのだけれども、これを取り入れることによって、これだけの費用がかかるんだよというような感じの中ではもうちょっと、広報活動をしていただきたいなと最近思っているのですよ。

それが1点と、当然、そこまで評価されているような事業をこれからやるとなると、できました、そうするとそれをまねしようという人が視察で来るわけではないですか。その受け入れ体制とかも大丈夫なんですかね。どのようなシミュレーションで、どういうところを見据えているとか、そういうのは今、やる時期ではないって言えばそれかもしれないですけども、ただ、設計段階で、そういうような開成町を見に来た人をちゃんと案内ができるようなシステマ的なものも、今の段階であれば考えられると思うので、安全管理も含めて、そこら辺ちょっと考えていただきたい。

○財務課長（田中栄之）

まず、1点目については、少し遅くなりましたけれども、先程、柏木が申しあげたように、本日、手元にあるものと同じものを公表しておりますから、ここに79%という数字が出ております。

この後、広報については、もう少し固まった段階で出したいなと。つまり、外観とかもまだ少しふらふらしている部分がありますから、全体としてまとまったところでお出ししたほうが良いかなと。前回でもそうですけれども、その都度出すのは良いことなんですけれども、またそれが変わったときに、前はこうだったじゃないかってことが、必ずついて回るので、今もちょっとくどく言ったので、現時点でというのを必ずつけないと、前はこうだったという話が必ずついて来るので、そこがまた外に出すときの難しさがあるので、ちょっと今、考えているところです。

それから2点目については、まず、つくりでいうと、私がお願いをしているのは、先程言った、ふく射パネル、なかなかイメージがわからないので、パネルの一部を例えば、アクリル板のガラスで切ってもらって、中にこういうチューブが通っているのですよというのを見えるものをつくってくれということで、メーカーにお願いをしたり、それから、地下の免震装置も見えるように、ちょっと階段をおりていくとのぞけるようになっていたとか、そういった工夫はやっぱり必要になってくるので、それは随分考えていますね。

では、事務的な話になると難しいのは、なにせできるのは平成31年の11月ですから、私も柏木も含めて、さて、ここにいるかどうかという、また別の問題になってきますので、まさしくそういうマニュアルではないですけれども、こういった形で、皆様にお話をして、見て帰っていただくのかということ、これからちょっと気が早いのですけれども、そういったところも考えながら。

ですから、これから工事に入っていく中で、常に、もちろん毎日写真を撮ったりだとか、やっぱり埋めてしまったら見えなくなるものはたくさんありますから、そういったことをする前に、特に地下の水の関係なんかも埋めたら見えませんから、そういうものをしっかりと写真を撮って、残しておいて、後に現場に来たときに「実は、ここにはこういうものが入っています」ということで、パネルかなんかを用意して、御説明をするとか、そういったことを今の時点で考えています。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに御質問ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、ありがとうございました。

次に、1の議題に入りますけれども、その前に今、担当から説明をいただきました。

そして、この説明に対して、これから議会機能のほうへ入るわけですが、今度、10月18、19日に視察に行きますので、そのときに新庁舎ができたところで、その後の課題とか、そういう視察に行ったところのあれもですね、帰ってきて、早めにそういうことをちょっと、新庁舎に関する庁舎特別委員会を早めにやって、ちょっと町にこういう形でしていったほうが良いのではないかとか、こういうのはどうなのかという話もしていきたいと思いますので、視察の後に10月20日以降、選挙が終わった以降に、早めに、先に言うのもおかしいですが、新庁舎の次回の新庁舎に関する庁舎特別委員会を開催して、いろいろお話をしていきたいというのがあるのですけれども、それに対して、まずみなさんに、ちょっとそういう形で、ちょっと進めさせていただきたいかなということを今、ちょっとお諮りしたいのですけれども。

○2番（山田貴弘）

それを議論するのはいいのですけれども、それまでにこれ、終わらせていいのですか。

○委員長（吉田敏郎）

いやいや、そうではなくて。

ちょっと先走って言ったのは、そういう新しくできた新庁舎の視察に行くので、そういう、今までのことも含めて、早めに町に。また、そういうお話ができれば良いのかなということで、先にとということです。

○2番（山田貴弘）

議場について。

○委員長（吉田敏郎）

いえ、もちろん議場もそうですけれども、今、私が言ったのは、議場もそうですけれども、そのほかのことに関しても。

○3番（湯川洋治）

これ、終わってからにすれば。

○委員長（吉田敏郎）

いや先に、ちょっとそれを順で。それから、こっちにいこうかなと思って。

○5番（石田史行）

まず、今日、参考資料という形でいただいているわけですから、まず、この説明を、概略を財務課に説明をいただきたいです。

○委員長（吉田敏郎）

先程の説明の後に。

○5番（石田史行）

いや、だからこれ、まだ説明していないではないですか。

○2番（山田貴弘）

今の言い方だと、北海道に行ってから質問を受けるという意味にとれてしまう。

○財務課長（田中栄之）

参考資料は、なんというのでしょうか。皆様がこれから設備、いろいろなものがほしいというときに、何も無いのも、恐らく、もちろん皆様も頭に入っていらっしゃるでしょうが、念のため、御用意しているだけで、これは我々が、例えば、つけろとか、つけるなどか、必要ではないですかというところでもないのです。

○5番（石田史行）

だけど、一応、せっかく我々も専門家ではないので、ざっと概略を説明していただきたいなど。

○財務課主幹（柏木克紀）

説明をさせていただきたいと思います。

配置レイアウトにつきましては、1枚目、お配りをした議場システムの配置例ということで、説明をさせていただきましたが、こちらにつきましては、発言者と発言者が向き合う形で、配置レイアウトをしているところでございます。各番号が書いてあるものを向かって右側の一覧表につけているところでございます。なかなか一つひとつ説明をすると難しいところもございまして、私もなかなか、そこまでわからないところもございまして、配置レイアウトの絵は1枚目のような形になりますが、つくものにつきまして、今、想定されている標準的なものとして、2枚目に議場システムの機器図というところで、出させていただいております。当然ながら、操作卓、操作盤がございまして、タッチパネルの操作等、またデジタルレコーダーをつけたり、無停電電源装置はつけさせていただいたりしております。

会議につきましては、会議中の表示等を行いながら、会議ユニット、今は机の中に全てが収まるような形で、計画をしているものを御提案はいただいているところでございます。また、傍聴席には天井からの音のスピーカーや、モニター等を配置しながら

ら議事が見えるような形で計画はしているところでございます。

また、名札検知スイッチとかもございませうけれども、これはいろんなやり方がございまして、今のように立てるようなやり方もございませうし、長岡市は押しますと下から立ち上がってくるような形もございませう。

ですので、一例として、出させていただいたところです。これにつきましては、検知スイッチといって、立てますと誰が出席をされているかというところに、ランプがつくような形ものもあります。

一般的に、計画をしている中でこのようなものが、多くの自治体で採用されているものも、天童木工というところが、例として出してきたところでございませうので、これが全てつくとか、これ以上もう、聞かないということではない。

ただ、参考資料として、どういうものがどこに配置をされるのか、見える形で今回、松田平田設計が書いていただいたということになってございませう。

ただ、1番最後につきましては、系統図と言って、ちょっとどういう配線をしていくかというところですので、あまりこれは参考にならないと思いますので、1枚目と2枚目でイメージを膨らませていただければありがたいなと思います。

簡単ではございませうが以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

今、説明をいただきました。これは説明をしていただいただけということで、質問に対しては難しいですか。

○財務課長（田中栄之）

今、ちょっと特にお願いをしたいのが、これは議会運営上の問題なのですが、先程申したように、例えば、連動して出席をしていることを確認するという、この機能が本当にいるのかどうか。

それから、例えば、賛否について現在のように起立で、もしされるのであれば、いわゆる賛否のボタンを必要ないわけですし、そうなってくるとその誰がいるとか、誰がしゃべっているとか、例えば左側のタッチパネルで、操作部とありますけれども、正直申しあげまして、議員が12人いらっしゃる中で、これだけのモニターを置いて、誰が今しゃべっているかみたいところを把握をするほどのシステムはいるのかどうかであるとか、多少はそぎ落としも必要なのかなど。これはいわゆるフル装備ですから、そこは議会運営等の中にかみ合いがあるので、本日、お願いをしているところで、それをやりたかったら、それがついていないということでは困りますから、まず、こういった形で、今後のこういった議会運営をされるのかということも少し、御検討をいただいて、それならばつけようとか、それならばいらぬとか、というような御判断をいただきたいということで、御提案を申しあげたところでございませう。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

○財務課長（田中栄之）

今、平たく言うと、だからみなさん、今、いらっしゃると札をひっくり返すではないですか、あれは大変アナログなやり方だけれども、ああいうふうにしていくのか、国会みたいに、ボタンを押すと名前がわざわざ電気をつけるようなことをするのか。わざわざというのは言葉は悪いですね、強いてつけるようにするのかだとか。本当にそういうことだと思うのですよ。それがある意味、そこに配線をしなくてはいけないのか、しなくていいのかとか全くやり方が変わってくるので、そういったところは早めにお話をいただきたいなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

今、説明をいただきましたので、その説明とまた右の表の図を参考にさせていただいて、今、課長が説明をしてくれた、出退表と賛否のそういうものに対しても、次回のときまでにそれは決めたほうが良いのか、今、決めたほうが良いのか。

○財務課長（田中栄之）

本来は早ければ。

○3番（湯川洋治）

予算的措置もあると思うのです。今、フル装備とおっしゃった。フル装備では、いくらかかるのか。

○財務課長（田中栄之）

忘れていただいて結構ですけど、このままやると3、500万円以上かかります。

○事務局長（小玉直樹）

議会分科会のときに、基本計画で結構、みんな練った記憶があると思うのですよ。その中で、どういったものが良いかというような形の中で、こういったものは欲しいねと割り振りしてあるんですね。投票システムについても、例えば将来、障がいのある方が来られたときは立てないではないかというような形もあったのですが、たしか私の記憶だと、その当時はいろいろ財政的な部分もあるから、それは必ず計画をするのではなくて、検討というような、少し落としたような形で、多分、計画に乗せていると思うのですね。そういうのがいくつか、名前の出退表示までは、そこまで話は出なかったのが、今回、初めてここで出た話だと思うのですけれども、そういう主要なところは、ある程度メリハリをつけた中で、もう以前に話し合いは出来ているものも正直あるので。

○財務課長（田中栄之）

局長が今、話されたとおり、ただ、その最終的な、例えば〇〇は必要ないバツなのというところまではいただいているのですね。言い方は失礼だけれども、「あったら良いね」みたいなところで止まったものが大変多くて、そういう意味ではもう、まさに今、ここまで来ましたので、先程、湯川委員がおっしゃった中でいうと、恐らく、この後幕別町に行かれる、幕別町も最近、庁舎を建てられていますから、最終的にそこをご覧になって、また新たなお気づきもあるでしょうから、その日程が何日なるのか分かりませんが、10月いっぱいぐらいになれば、最終的な決定が覆ること

も構いませんので。

ただ、早ければ早いほうがいいですから、今日の時点で粗方、例えば、「こういうものはいるねとか、これは良いね」とかというのは、ある程度は分かれば、こちらはありがたいところはありがたいですね。

ただ、それをもって、今日言ったからもう、つけないとか、今日言ったからつけるということでもないのです、その後、どこかほかのものご覧になって、結果として足したり引いたりということはあるのだろうなと思っています。

○委員長（吉田敏郎）

今、湯川委員、それから局長並びに課長のからそういう話をしてもらったのですけれども、自分の進め方が悪かったのかもしれない。

言った後にいろいろなものを含めて、20日以降でやってみたらどうかなと思ったのですが、今そういう話が課長からもあったので、今、この時点でちょっと前後してあれなんですけど、今までのこの中の、局長がいったこともそうですけれども、「これはぜひ、欲しいな」とか、「いや、これはもうちょっと検討する事項はあるな」という、そういうことを今、この時点で決めていったほうが良いと思います。

○6番（菊川敬人）

分科会の第2回から第6回までの間で、タブレットももちろんそうですけれども、パソコンについても、これはつけるようにしましょうねと感じて、議事録が渡されていますので、もう1回、それを見てもらって、それでじっくり検討してもらったほうが良い。あの時点では、いらぬものはどんどん線で消してあるはずなんですよね。第1回目はないですけど、2回目、3回目、4回目という形でどんだんので、それを1回見て、その後のほうが良いかなと思うのですよね。かなりあのときは、いろんなものが出ていましたので。

○事務局長（小玉直樹）

最初、確かそれは基本構想の段階のあれで、平塚のだったので、結構すごいものが出ていて、それ分科会の中で、今度計画を、分科会の中の議場機能のところやるといので、いろいろ何回かやって、今、菊川委員がやったような形で、少し絞り込んだとは思いますが、ただ、ここで言う名札検知スイッチだとか、会議中表示灯なんかも、そんな細かいことまでははっきり言って、議論はしていないので。

○財務課長（田中栄之）

そこは、まさに実施設計の世界に入っているからね。

そこまでやっぱり必要になってくる。

○委員長（吉田敏郎）

今、菊川委員からそういう今、提案をいただいたのですけれども、もう一度そういうものを皆さんも見直していただいて、ということは、いかがですか。

局長から今までのもの、みなさんもそういうのを持っていると思うので、そういうあれは。

○10番（星野洋一）

ちょっと、この中でいいですかね。

基本的に今日の会議、タブレットってございますよね。そのタブレット、卓上モニター、これもある程度、私なんてタブレットでこういう手元に置くような。

卓上モニターとそれの違いとか、値段の違いとかいろいろあるでしょうけれども、それはどの辺を考えたらよろしいですかね。

○委員長（吉田敏郎）

すみません。話が途中で。

パソコンモニターをよく見ていただくと、全員の席についていません。議長席とそれから発言席のみについているので、ちょっと使い方が違います。多分、残り時間とか表示をしたりするのが、卓上モニターであって、将来的な、みなさんがどう感じるかわかりませんが、議案だとかあるいは予算書、決算書というのは将来的にはタブレットに入れようよと言っているのです、それとこれは別のシステムで動いていますね。

○9番（井上三史）

菊川委員から出た件ですけれども、どこかでやっぱり「これが必要だよ、これ、外そうね」という、それを委員間討議する場が必要ですね。今日、やれるどうか別なんですけれども。

そのことが1点と、私としては、県外行政視察が終わってすぐでも、開いて、まだ見てきたものが新しく、頭の中に鮮明にあるときに委員間討議をすればいいのかなと思いますけれども。

その中で、話し合った中で、深く話し合った中で、今から言う3点が入っているか確認をしたいのですけれども。

1点は、一般質問をする人や発言する人が資料を皆さんに提示するときに、その近くに、スキャナー計測器みたいなものがある、それをどこかの画面から写せるようなことが私、絶対必要だと思っています。これのこういう資料がありますということをやちょっと載せて、全部、傍聴者もほかの議員も、職員もみんな見られるということが1点です。

それから、あと今までの話し合いの中で、ユーチューブ。

○委員長（吉田敏郎）

今、議会機能、今日の議題のタブレット、PC導入について絡んでいると思うのですけれども。

○9番（井上三史）

その話に入ってからでも構いません。

○委員長（吉田敏郎）

それで、そのときにぜひ議論したいと思います。

今、いままでのいろいろ、こういうものが出ている中で、必要、これがぜひ、また、こういうのが今、これからいろいろ検討をしてどうしようか、そういうことをまず、視察をしてから議論をする場を設けることですね。

タブレットのことはもうちょっと後で、詳しくやりたいと思いますので。

○2番（山田貴弘）

今、何をやっているんですか。

○委員長（吉田敏郎）

今、だからちょっと前後したのだけど。

○2番（山田貴弘）

いや、何をして、誰に質問して良いのか分からない。

要は、せっかく課長がいるわけだから、これ、課長に質問したいの。だけど、また違うなというので、さっきから様子を見ていたんだけど、何をやっているのですか、この会議。

○委員長（吉田敏郎）

私が言ったのは、要するに、町に議会として、議会機能並びにそういったものを改めて聞いていくか、こういうものを今からでも間に合うということをや、おっしゃったので、早めに、そういう視察等を行った後に、次回の新庁舎に関する庁舎特別委員会を開いて、そのときに町に要求をするか、そういうことを、細かいものを決めていきたいというところの日にちを、まず最初にして、それからタブレットの話をしていこうかなと思って、今、言ったのですけど。

○5番（石田史行）

それは分かるのですけれども、今日、議会のシステム機器図の御提案、参考資料としていただいたわけですし、先程、課長の話では、それをここからそぎ落としてほしいと。本当に必要なものが何かというのをそぎ落としてほしいというわけですから、それをせっかくですから、今日、そぎ落とせるところはどんどんそぎ落としていかないと、今日、集まっている意味がなくなりますから。

○財務課長（田中栄之）

1点だけ。

先程、井上委員の中で、まず、みなさん承知の上だと、念のため申しあげると、そういった資料は当然、議場で出すためには事前に議長の承認を得ますよね。そうすると、その場で写さなくても、実は事前提出していただければ、いわゆる取り込んでおけばいいことになるので、そこにカメラが必ずしもなくても。だから、今度そこは、議会の運営ルールなんですよ。議場の承諾なく、その場でパッと出して良いというルールをおつくりになるなら、逆に言うとそれがなくてはだめですし、事前に承認をしていたならば、事前に出しておけば、常にタブレットの中に入った状態で、みなさんにお配りできるので、そうした中で、運営とも絡むので今、お願いをしたいことがいくつもありますということなんですね。

○委員長（吉田敏郎）

すみません。4時まで休憩をして、4時から始めます。

午後3時51分

○委員長（吉田敏郎）

4時になりますので、再開いたします。

午後4時00分

○委員長（吉田敏郎）

それでは、今日、財務課から資料をいただいた2枚目の、参考資料として、議場システム機器図というのがあると思うのですけれども、こちらでせつかく資料を提供していただいたので、これらを参考にして、こういうものはぜひ欲しい、こういうものは削っても良いのではないかという、みなさんからこれに関して、質問等を聞きたいと思っておりますのでお願いします。

○8番（和田繁雄）

質問ではなくて、今、2ページと言われたのですか。これが、議会改革検討委員会で、ICT化というテーマがあるのですが、議会の運用が決まらなければ、ハードが何が必要かとか、できるはずがないのですよ。そこは来週、議会改革検討委員会でやって、そこでもし、緊急であれば、そこできちんと早めにやるようにして、次からこういう機能を果たしていくんだよと。それを決めなければいけないので、申しわけないけど、ハードがこんなに急がなくなったらすぐにできると思う。

運用が一番、時間がかかると思う。

○委員長（吉田敏郎）

今、和田委員から話があったのですが、一応、この機器図は議場室の中に関しては、新庁舎特別委員会であるように確かなったと。

○8番（和田繁雄）

先程、田中課長が言われたとおり、議会がどういうものを欲しているか出してくれば、決められますと言っているのだから。私も全く、それは同感なので、先にハードだけどうするのだと。こういう答えが出てこない。

○委員長（吉田敏郎）

言い方があれだったのですが、これが必要、これをそぎ落とすということの前に、これに対して、ちょっと質問をしてほしいなということで。

○6番（菊川敬人）

多分、委員長が言われていることは、ここの今の機器図の中の、これがどういう機能を持っているかということが分からないと判断ができないからということですか。

○委員長（吉田敏郎）

そういうことです。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

課長。こういうシステムがいろいろとあるではないですか。これの違いつて、大体の金額だけですか。これを入れた場合、例えば100万円とか、例えば200万円とか大ざっぱに。

○財務課長（田中栄之）

今、細かくは聞いていないです。先程言ったように忘れてくださいね。全部入れる

と、3, 500万円ぐらいということしかないです。

○2番（山田貴弘）

費用対効果というのものもあるではないですか。傍聴席、天井スピーカーとあるとして、例えば、50万円もするものだったら、2個つけると100万円ではないですか、3個つけると150万円ではないですか。そういうところで経費を削減して、二つでいいではないかとか、そぎ取ることもできるではないですか。

○財務課長（田中栄之）

これは、うちの議場の絵を見ながら、いわゆる議場をよく手がけているメーカーが、この議場であれば、こういうところにスピーカーを配置すると効果的に聞こえますよということで配置をされているので、今のお話だと、スピーカーを削るみたいな話はあまりどうかと。

それより、さっき言ったように例えば、一番左下の出席投票スイッチというのがあります。投票すると、ボタンを押すと、よく国会なんかではわざわざ、テレビモニターに賛成何人、反対何人と出ると。要するにそこまでやるのか、先程言ったように起立で採決を諮るならこのボタンはいらないでしょというような話、そういうことだと思うのですよ。

○2番（山田貴弘）

そこから例えば、議員側の中に足が不自由な人がいた場合は、会議規則の問題もあると思うけど、起立をもって賛否するか書いてありますよね。そこら辺なんかはどうなるんですか。

○財務課長（田中栄之）

そうすると、先にそっちをいじってもらわないことには、今はだって起立で決めるって言っているのだから、いらないでしょという答えになるではないですか。だったらそこは、さっきのお話ではないけど、議会の運営側はどうするのかを決めていただいて、「それならありますね」ということで、初めてこれをつけることの説明ができると。そういうお話ですね。

○2番（山田貴弘）

それが主なの。大きい機能が三つ。

○財務課長（田中栄之）

いや、もう全体ですよ。

○財務課主幹（柏木克紀）

機械は今、3, 500万円ぐらいとお話をしたと、机も椅子も全部入れてですよ。一番高いのは机です。

○2番（山田貴弘）

そうすると、執行側の例えば、前列8席を全部なくしてしまえって議会側で言えば、残りの席で答弁をしないといけないわけではないではないですか。例えば、その控室の脇に入れ替えができるような、回答者の体制が可能か。

○財務課主幹（柏木克紀）

控室というよりは。

○2番（山田貴弘）

ここの中、議事ロビーみたいな。

○財務課主幹（柏木克紀）

そこで行き来する。

○2番（山田貴弘）

そこで入れ替えをすとか。

○財務課長（田中栄之）

いわゆる控えているということはあると思います。

例えば、今日にしたって、やっぱり関連課の担当者とかだったら、多分、事務局のところで控えていたりするわけで、それはあり得ますよね。

○2番（山田貴弘）

できることはできる。

○財務課主幹（柏木克紀）

できますね。

○財務課長（田中栄之）

だから、そこがまたまたさっきのお話ですけど、議会運営上の問題が一番大きいのですよ。皆さんが御承知とおおり、本来、議会に誰が出るのという議論から始まれば、フルで課長と名のつく人が全員いつもないくはないのか。今日みたいに、関係がある人だけ、いれば良いのではないのかという答えだってあるのですよ。

○2番（山田貴弘）

あと良いですか、もうひとつ。

これ、2枚目と言っていたのだけど、1枚目の車いすの傍聴席って用意されているのですか。例えば、椅子を最初からつけておいて、来たときだけ椅子をとったりして、車いすが入れるような状態にするというのも可能ですか。

○財務課長（田中栄之）

できなくはないけど、イメージは逆ですね。満席になって、どうしてもそこまで座るのであれば、椅子を出す。

○2番（山田貴弘）

パイプ椅子なんかとか。

○財務課長（田中栄之）

つまり、逆はあり得ないではないですか。あとから、もし、車いすの人が来たときに座られていたり、居場所がなくなってしまうから、基本的にここは、何も置かないほうが、逆に多分、運営上は正解だと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質問ありますか。

○5番（石田史行）

名札検知スイッチというのがあって、ちょっと良くわからないのですけれども。

○財務課主幹（柏木克紀）

下に電気が流れているスイッチがあって、立てますと今、出席者が何人とかが、議長
の前のモニターに出る。

○5番（石田史行）

出席スイッチはいらぬということになる。

○財務課主幹（柏木克紀）

こちらは、出席投票スイッチと別、それはそうです。いらぬ。

○5番（石田史行）

出席スイッチはいらぬ。

○財務課主幹（柏木克紀）

投票スイッチはいる。

○5番（石田史行）

立てることによって出席をして。

○財務課主幹（柏木克紀）

マイクもスタンバイになったり、電源が準備できるような形にはできます。何でも、
できなくはないと。

○財務課長（田中栄之）

ただ、6人2列の12人ですから、さて、これがないと、いたかないかわからな
いというのはなかなかないので。

一応、こういうものもありますよという御紹介なので、ただ、ちょっと先程の件で、
気になっているのは、例えば、賛否ですけれども、今度の議場はフラットです。

ということは、もし、1列目にとんでもなく大きい人がいて、2列目にとんでもな
く小さい人が見えなくなる可能性ゼロではないです。ただ、議長席は上がっています
から、普通は見えますよね。高い位置から、上から見ているので、頭ぐらゐは見えま
すから、それは分かると思うのですよね。

当初、考えたのは、前後をずらすかと思ったのですけれども、ずらすとレイアウト
が格好悪いですよね。間から顔が出るように前後ろ、ずらすかと思っていただけ
です、非常にかっこ悪い、レイアウトになるのですね。やっぱり、重なってでも、整
然と並んだほうがきれいにはきれいですね。そういったところも、かっこ悪くたって、
そっちのほうが良いよということならばずらすことも考えなければいけませんし。

○6番（菊川敬人）

それは、議会側だけではなくて、執行部同じことですね。

○財務課長（田中栄之）

ただ、我々は賛否がないので、しゃべる人間しか基本的には立ちませんから。

○6番（菊川敬人）

お互いに顔が見えないですよ。

○財務課長（田中栄之）

それは別に、見たいわけではないので。

今も、でもそうですよ。向こうので誰がしゃべっているのか良くわからないときとかというのがあって。

フラットな議場って、一つぐらいかな。あまり実は見たことがなくて、割と最近のお話なので、実物を見たことがあるのは1町だけですね。埼玉県川島町がフラット。それで、「全然困っていませんよ」というのだけは確認はしていますけれども。

○6番（菊川敬人）

フラットのほうがすっきりしていて、見た目が良いですからね。

○財務課長（田中栄之）

そうですね。

○2番（山田貴弘）

傍聴者が入れないときに、どこで見えるのですか。

○財務課長（田中栄之）

基本的には、今度1回、ロビーで同時中継。多分、みなさん、カメラをつけるという答えをいただいていませんけれども、つけたのであれば、同時中継。今の日曜議会と一緒に、全員協議会室ではなくて、1階のロビーのテレビに直に映すと。そういうことを考えております。

○2番（山田貴弘）

町民ロビーというところでは、見られない。

○財務課長（田中栄之）

それは、モニターさえ置けば見られるので、モニター何て別に大した費用じゃないので、配線だけでできていれば良いだけですから。

幕別町も平らだそうですから、どうぞご覧になっていただければ。

○議長（茅沼隆文）

それで、やっぱり段差があったほうが良いと言ったらつけられるのですか。

○財務課長（田中栄之）

それは別に床を上げてもらっても。

ただ、たしか、フラットにするときのお話として、使うかどうかは別として、開放するというお話があったわけなので、そこは飛んでしまいますから、そういうところもちよっと考えになって、お答えいただければと思いますね。

○5番（石田史行）

もうひとつ、ネット中継はもう、別にできるということで、今、それは考えて良いのですかね。

○財務課長（田中栄之）

それは、同時中継をするのか、録画したものを後に流すのか、それはまさに、これから皆さんがこれからお決めいただいて、ただし、大変厳しい言い方ですけども、やったは良いけど、誰も見ないということになると、経緯と経費についてどう考えるだとかことがついて回るので、そこはそういう意気込みでやっていただく分には一向にかまわないです。大した費用ではないので。

ただ、どこに対して配置するのかという問題もあるので、ユーチューブとかにあげると手はありますけれども、同時ということは、どこかにチャンネルを設けておかないといけませんので。

この辺だと、県内であるのですかね。同時中継とかやっているのは。南足柄市は、それは、チャンネルはどこがやっていらっしゃるのですか。

○事務局長（小玉直樹）

南足柄市の実績はちょっと、資料を御用意してありますので、後ほど。

○6番（菊川敬人）

分科会の中では、ネット中継はしましよという形で、最終的には決め、それは何というのですか。

○財務課長（田中栄之）

そうすると、やはりカメラの数とか、どの程度、要するに何アングルも必要になるか、今みたいに前と後ろに1個ぐらいのレベルで良いのか。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質問、聞きたいことありますか。

なければ、説明員の方にはありがとうございました。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、委員間討議に移りたいと思います。

まずは今日、今までしたことの中で、御意見等がありましたらお願いします。

○6番（菊川敬人）

ちょっと、私個人的に委員間討議ができるような感じではないかと思います。それほどやっていませんので。

ですから、これを踏まえて、次回には何をどうやるのかを明確に出していただいて、それで各委員がそれぞれ、質問に対して、準備して来られるような形で、段取りをしていただければなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

今、菊川委員からそういうような話がありまして、賛成という方がいらっしゃるのですけれども、ほかにどうでしょう。

○2番（山田貴弘）

今まで議論したので、何が欲しい、何が欲しいかという、みんなから意見を言われているでしょう。これ、確認をして、潰してしていかないと。間に合わないと思うので。それで一案、出してもらって、例えば、さっきの賛否表示板ではないけど、これはいるのかいないのかというのを、次の段階で決めないと間に合わないと思うのですよ。討論討議というよりも決めていかないと。

さっきの執行側の机の位置ではないけれども、机が高いせいで一列なくそうとか、そんなのも考えていたんですよ。みんながそれでいいではないかと言ったら、運用の問題ですね。そこら辺を逆に言えば改革の方に投げてもらって、そこら辺を変えてくださいっていう、審議で、潰して。

○事務局長（小玉直樹）

今までの分科会でやっていた内容ですとか、こういったものを計画として上げたのかというのが、次回までに用意できますので、それを。

○5番（石田史行）

リストアップしてもらって、それで取捨選択をする形でもいいのではないですか。

○事務局長（小玉直樹）

執行部側うちのほうを基本的に言うと、町長しかないのです。一応、向こうが誰を説明員として、出席させますということなんで。

○2番（山田貴弘）

まだ、そこら辺、一覧でまとめて決めていっちゃったほうが良い。

○議長（茅沼隆文）

基本的には、議員が12人だから、行政側も10人ぐらいにすればバランスが良いんじゃないかなと。今、倍いる。それをどこで線引きをするのかというのはきちんとしないかと。例えば12人と言ったら、10人いるのだけど、なんで10人なんだということを引きつり説明ができない。みんなが。だからさっき、局長が言ったけど、町長が三役と部長だけと言ったらそれはそれでありだけど、そうすると8人。本当にそれでいいのかという問題がある。もし、そういうのを定義するんだとしたら、きつりと話し込んで、みんなが納得できるような根拠を示さないと無理だよ。

改革検討委員会で、テーマをなるべく決めていったほうが。今日の話は早く反映しなくてはならない。そんな簡単にすぐにはできる問題ではないけど。

○委員長（吉田敏郎）

今、みなさんからお話を聞いて、次回に今までの審議の一覧表等のまとめをつくってということをして、みなさんにいろいろ検討していただいて、早めにとということ、先程、ちょっと私から20日以降ということで、帰ってきたから少しでも早めにとということも含めて、10月末あたりに、みなさんの都合の良いときに早めにやりたいなと、帰って来てからやりたいなと思うのですけれども。

ぜひ、次回は1日覚悟で入れておいてください。お願いします。

では、事前に皆様に資料をメールで送らせてもらいますので、その場ではなく、メールを送らせていただきますので、よろしくをお願いします。

○9番（井上三史）

大事な提案なんですけど、タブレットに関してなんですけど、実はある会社で、タブレットの説明について、小型版なんですけども、これよりもちょっと大きいフォーマットがあるんですけど、それらの機材も全部持って、無料で来てくれるので、タブレットを使うとどんなことが議会でできるのかっていうような模写をしてくれるのですよ。1度、皆様方で経験をされると、すごく分かりやすいと思います。タブレットを使ったペーパーレス化というのを、タブレットを使って、議会というのはどんなものかというデモンストレーションとして。

ですから、その説明する、来ていただけますので、ぜひ、やってみたい。経験をし

ていただければ、ありがたいと思うのですけれども、御提案ですけど。

○副委員長（前田せつよ）

それは、その先の話になる。

○委員長（吉田敏郎）

今、案として出してもらったということですよ。

○副委員長（前田せつよ）

そういうことがあるということで、情報提供だけ。

○委員長（吉田敏郎）

どうもありがとうございました。

午後 4 時 27 分 散会